

医療第463号
平成30年9月14日

各消防本部（局）消防（局）長 殿

宮城県保健福祉部長
(公印省略)

ドクターヘリの安全運航のための取組について（通知）

宮城県ドクターヘリの運用につきましては、日頃格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、別紙のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課長から通知（以下「課長通知」という。）がありましたので、御承知くださいますようお願いしますとともに、宮城県ドクターヘリにおいても同通知の趣旨に基づき、下記のとおり安全運航のための取組を進めてまいりますので、格段の御配慮を賜りますようお願いします。

記

1 宮城県ドクターヘリの安全管理体制について

- ・課長通知では、安全管理方策について具体的に検討するための会議体を設置するよう求めております。
- ・宮城県ドクターヘリにおいては、宮城県ドクターヘリ運用調整委員会部会設置要綱に基づく、「運用検討部会」にその機能を持たせることとします。同要綱の改正内容は、資料1-1乃至資料1-3のとおりで、次回の宮城県ドクターヘリ運用調整委員会（以下「委員会」という。）において改正の建議をいたします。

2 運用手順書の作成について

- ・課長通知では、同通知の標準例を踏まえ、「運用手順書」を作成するよう求めております。
- ・宮城県ドクターヘリにおいては、上記を踏まえ、資料2-1及び資料2-2のとおり定めることとし、同手順書に従って運用を実施しております。なお、手順書の新設については、次回の委員会において報告をいたします。

3 医療クルーの安全教育及び多職種ミーティングについて

- ・宮城県ドクターヘリにおいても、課長通知の趣旨を踏まえ、適切に実施・開催してまいりますので、御承知くださいますようお願いします。

4 インシデント・アクシデント情報の報告について

- ・課長通知では、レベル3b以上に該当するもの及びこれに該当しないものであっても緊急に注意喚起を必要とするものについては、速やかに（遅くとも24時間以内に）報告を行うよう求めております。
- ・宮城県ドクターヘリにおいては、資料3-1 ドクターヘリのインシデント・アクシデント分類表に基づき、レベル3b以上に該当するもの及びこれに該当しないものであっても緊急に注意喚起を必要とするものについて、資料3-2インシデント/アクシデント報告書に必要事項を記載の上、24時間以内に、当番基地病院に報告を行うようお願いします。

宮城県保健福祉部医療政策課地域医療第一班 佐藤 住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話：022-211-2622 Mail : tilkiil@pref.miyagi.lg.jp
--

医療第463号
平成30年9月14日

宮城県ドクターへリ基地病院
仙台医療センター院長 殿
東北大学病院長 殿
宮城県ドクターへリ運航会社
東北エアサービス株式会社代表取締役 殿

宮城県保健福祉部長
(公印省略)

ドクターへリの安全運航のための取組について（通知）

のことについて、別紙のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課長から通知（以下「課長通知」という。）がありましたので、御承知くださいますようお願いしますとともに、宮城県ドクターへリにおいても同通知の趣旨に基づき、下記のとおり安全運航のための取組を進めてまいりますので、格段の御配慮を賜りますようお願いします。

記

1 宮城県ドクターへリの安全管理体制について

- ・課長通知では、安全管理方策について具体的に検討するための会議体を設置するよう求めております。
- ・宮城県ドクターへリにおいては、宮城県ドクターへリ運用調整委員会部会設置要綱に基づく、「運用検討部会」にその機能を持たせることとします。同要綱の改正内容は、資料1-1乃至資料1-3のとおりで、次回の宮城県ドクターへリ運用調整委員会（以下「委員会」という。）において改正の建議をいたします。

2 運用手順書の作成について

- ・課長通知では、同通知の標準例を踏まえ、「運用手順書」を作成するよう求めております。
- ・宮城県ドクターへリにおいては、上記を踏まえ、資料2-1及び資料2-2のとおり定めることとし、同手順書に従って運用をお願いします。なお、手順書の新設については、次回の委員会において報告をいたします。

3 医療クルーの安全教育及び多職種ミーティングについて

- ・宮城県ドクターへリにおいても、課長通知の趣旨を踏まえ、適切に実施・開催するようお願いします。

4 インシデント・アクシデント情報の報告について

- ・課長通知では、レベル3b以上に該当するもの及びこれに該当しないものであっても緊急に注意喚起を必要とするものについては、速やかに（遅くとも24時間以内に）報告を行うよう求めております。
- ・宮城県ドクターへリにおいては、資料3-1ドクターへリのインシデント・アクシデント分類表に基づき、レベル3b以上に該当するもの及びこれに該当しないものであっても緊急に注意喚起を必要とするものについて、資料3-2インシデント/アクシデント報告書に必要事項を記載し、24時間以内に、宮城県と内容を確認の上、厚生労働省に報告をお願いします。また、消防機関からも報告がある場合がありますので、同様に、報告をお願いします。

宮城県保健福祉部医療政策課地域医療第一班 佐藤
住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
電話：022-211-2622
Mail：tiiki1@pref.miyagi.lg.jp

宮城県ドクターへリ運用調整委員会部会設置要綱

(目的)

第1条 宮城県ドクターへリ運用調整委員会設置要綱第7条に基づきランデブーポイント部会及び運用検討部会（以下「部会」という。）を設置し、運航に係る詳細な事項について協議、検討を行うことを目的とする。

(部会)

第2条 設置する部会及び具体的協議、検討事項は次のとおりとする。

- (1) ランデブーポイント部会は、消防機関との合流地点である離着陸場の確保等について、具体的協議、検討を行う。
- (2) 運用検討部会は、ドクターへリ事業実施後の症例に基づく課題について、解決策を検討する。

(委員構成)

第3条 各部会の委員は、各部会の長が指名する者をもって構成する。

(運営)

第4条 各部会の長は、委員の互選とする。

- 2 各部会の長は、それぞれの部会をまとめるものとする。
- 3 検討された具体的な実務事項については、宮城県ドクターへリ運用調整委員会に事後報告を可能とし、特に重要な事項については、上部組織である当該委員会に諮るものとする。
- 4 事務局は仙台医療センターに置く。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は各部会の長がそれぞれの部会に諮り定めるものとする。

附則

- 1 この要綱は、平成28年10月28日から施行する。
- 2 宮城県ドクターへリ運用調整委員会ワーキンググループ設置要綱は廃止する。

宮城県ドクターへり運用調整委員会部会設置要綱 新旧対照表

	改正前	改正後	備考
第1条 (略)	第1条乃至第13条 (略)	第1条乃至第13条 (略)	
第2条 柱書 (略) (1) (略) (2) 運用検討部会は、ドクターへり事業実施後の症例に基づく課題について、解決策を検討する について、解決策を検討する。 。	第2条 柱書 (略) (1) (略) (2) 運用検討部会は、ドクターへり事業実施後の症例に基づく課題について、解決策を検討するとともに、ドクターへりの安全管理方策についても検討を行う。	第1乃至第13条 (略)	平成30年7月25日付け医政地発0725第3号厚生労働省医政局地域医療計画課に基づき、既存の運用検討部会にドクターへりの安全管理体制についての検討機能を付与
第3条乃至第5条 (略)	第3条乃至第5条 (略)	附則 <u>この要綱は、平成●●年●●月●●日から施行する。</u>	

宮城県ドクターへリ運用調整委員会部会設置要綱

(目的)

第1条 宮城県ドクターへリ運用調整委員会設置要綱第7条に基づきランデブーポイント部会及び運用検討部会（以下「部会」という。）を設置し、運航に係る詳細な事項について協議、検討を行うことを目的とする。

(部会)

第2条 設置する部会及び具体的協議、検討事項は次のとおりとする。

- (1) ランデブーポイント部会は、消防機関との合流地点である離着陸場の確保等について、具体的協議、検討を行う。
- (2) 運用検討部会は、ドクターへリ事業実施後の症例に基づく課題について、解決策を検討するとともに、ドクターへリの安全管理方策についても検討を行う。

(委員構成)

第3条 各部会の委員は、各部会の長が指名する者をもって構成する。

(運営)

第4条 各部会の長は、委員の互選とする。

- 2 各部会の長は、それぞれの部会をまとめるものとする。
- 3 検討された具体的な実務事項については、宮城県ドクターへリ運用調整委員会に事後報告を可能とし、特に重要な事項については、上部組織である当該委員会に諮るものとする。
- 4 事務局は仙台医療センターに置く。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は各部会の長がそれぞれの部会に諮り定めるものとする。

附則

- 1 この要綱は、平成28年10月28日から施行する。
- 2 宮城県ドクターへリ運用調整委員会ワーキンググループ設置要綱は廃止する。

附則

この要綱は、平成●●年●●月●●日から施行する。

安全運航のための運用手順書

資料2-1

	医師	看護師	CS	操縦士	整備士
待機開始前 自然発 第1手順	・ライトスースツ等個人装備を着用する ・必要な通信機器を準備する	・ライトスースツ等個人装備を着用する ・必要な通信機器、麻薬等の医薬品等を準備する	・日没時刻、気象・航空情報、ウエイト&バランスを確認する ・運航クルー間でブリーフィングを実施する	・日没時刻、気象・航空情報、ウエイト&バランスを確認する ・運航クルー間でブリーフィングを実施する	・日常点検表に従い、飛行前点検を実施する ・運航クルー間でブリーフィングを実施する
待機開始時 自然発 第2手順	・搭載医療機材の点検を行う ・医療業務用無線の交信試験を行う ・ブリーフィングを受け情報を共有する	・搭載医療機材の点検を行う ・医療業務用無線の交信試験を行う ・ブリーフィングを受け情報を共有する	・医療クルーに対し、気象・運航情報等、運航に必要なブリーフィングを実施する	・医療クルーに対し、気象・運航情報等、運航に必要なブリーフィングを実施する	・医療クルーに対し、気象・運航情報等、運航に必要なブリーフィングを実施する
待機時間中 自然発 第3手順	・常時、出動可能な態勢をとる	・常時、出動可能な態勢をとる ・ドクターバッグの点検等を実施する	・ドクターハリ出動要請を待機する ・操縦士と気象・航空情報を共有し、飛行可否の地域を相互に確認して、出動要請に迅速に対応できるようになります	・常時、気象端末で気象情報を把握する	・基地病院ヘリポートの安全を確保する ・機体と装備の正常作動を監視する ・機体を常時、出動可能状態に維持する
待機終了時 自然発 第4手順	⑥ ・輸液、ドクターズバッグを回収する ・機内の医療廃棄物を片付ける ・デブリーフィングを実施する ・デブリーフィングの記録と業務日誌を作成する	・輸液、ドクターズバッグを回収する ・機内の医療廃棄物を片付ける ・薬局に麻薬を返却する ・デブリーフィングの記録と業務日誌を作成する	・デブリーフィングを実施する ・出動記録、業務日誌を作成する ・飛行記録を記載する	・デブリーフィングを実施する ・飛行記録を記載する ・デブリーフィングを実施する ・飛行記録を記載する	

安全運航のための運用手順書

資料2-1

運航手 段2	医師	看護師	CS	操縦士	整備士
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・救急現場・傷病者搬送時の診療 ・消防機関へのメディカルコンタロール ・搬送先医療機関の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急現場・傷病者搬送時の看護 ・搭載医療資機材の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・運航管理 ・ホットラインに基づく出動要請の対応 ・医療クルー・運航クルーへの出動指示 ・気象情報等の収集と運航可否地域の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・機体の運航 ・飛行可否の判断 ・気象情報等の収集と運航可否地域の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・機体と装備品の維持整備 ・機体に搭乗して機長を補佐する ・飛行中はナビゲーションの支援、無線通信を支援
運航手 段3	<ul style="list-style-type: none"> ・CSからの出動指示により、直ちに出動する ・運航クルーの指示により機体に搭乗する ・搭乗後、後部客席全員のシートベルトを着用し、自席側のドアロックを確認して担当医師に「離陸準備完了」を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSからの出動指示により、直ちに出動する ・運航クルーの指示により機体に搭乗する ・搭乗後、シートベルトを着用し、自席側のドアロックを確認して担当医師に「離陸準備完了」を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・出動が決定したら外周点検を確実に行い、エンジン始動手順を開始する ・目的地・シートベルト着用・ドアロックを確認する ・担当医師からの「離陸準備完了」のコールで離陸する ・必要な場合、管制機関との調整を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・出動が決定したら外部より正常なエンジン始動を監視する ・エンジン始動後、地上電源を取り外す ・医療クルーに搭乗の案内を全てのドアロックの確実性を確認する 	
離陸	<ul style="list-style-type: none"> ・医療無線、消防無線を使用して傷病者情報を確認する ・必要な場合、可能な環境下であれば、消防機関へメイクルコントロールを実施する ・救急現場上空へ到達したら、周囲の安全確認に協力する ・整備士の誘導に従い降機する 	<ul style="list-style-type: none"> ・判明した情報から必要な医療資機材を準備する ・機内医療機器の作動を確認する ・救急現場上空へ到達したら、周囲の安全確認に協力する ・整備士の誘導に従い降機する 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・確実な操縦を行う ・CSと目的地・その他の情報について確認する ・管制機関とのATCを確実に行う ・飛行中は適時位置通報と到着予定時刻をCSに連絡する ・目的地までの飛行経路の判断を行つ ・目的地を変更する場合は直ちに必要な措置をとる ・着陸場所の安全を確認し着陸を決定する ・搭乗者に着陸する旨を伝え 	<ul style="list-style-type: none"> ・機体等の状況把握に努める ・機長の指示のもとで運航支援、無線操作等を行う ・飛行中は常に見張りを行う ・着陸後は接地状況を確認し、医療クルーの降機を誘導する 	

安全運航のための運用手順書

資料2-1

医師	看護師	CS	操縦士	整備士
<p>・救急現場及び救急車内で傷病者の状態の初期診療を開始する ・傷病者の病態を評価した上で、傷病者本人、関係者、救急隊長と協議し、搬送手段を決定する ・搬送先医療機関に必要事項を連絡し、搬入を要請する</p> <p style="text-align: right;">現場にて</p>	<p>・医師の指示のもとに救急隊員とも連携をとり、初期診療の介助を行う ・家族等関係者に連絡がついでいるか救急隊に確認する ・関係者に搬送先医療機関と搬送手段を伝える ・ヘリで搬送する場合、傷病者の機内収容の準備をする(酸素投与、人工呼吸器接続、モニターリング等の準備をし、ストレッチャーを受け入れる)ために搭乗する ・傷病者の携行品がある場合は、救急隊から受け取る ・傷病者搬送表を救急隊から受け取り、搬送先医療機関に持参する</p>	<p>・到着を確認したらライトプランをクローズする ・搬送先医療機関及び搬送手段について運航クルーより連絡を受ける ・航空局に目的地(搬送先医療機関)までのライトプランをファイルする ・基地病院へヘリで搬送する場合、救急外来へ到着予定期を連絡する ・必要により、搬送先医療機関の離着陸場の確保(着陸可否・到着予定期)を行う</p>	<p>・着陸時刻をCSへ連絡する ・医療クルーが現場進出した場合、現場の状況を確認する ・搬送先医療機関への飛行可否を判断する ・CSに搬送先医療機関へ他の必要事項を連絡する ・傷病者付添い人を機内へ案内する ・搬送先医療機関の使用する離着陸場の場所、所要時間等の確認を行い、離陸を準備する</p>	<p>・救急車までの距離が遠い場合、救急車を機体付近へ誘導する ・機体のストレッチャーを準備する ・支援者と共に、傷病者が乗ったストレッチャーを機内に搬入する ・関係者全員の搭乗を確認し、全てのドアロックの確実性を確認する ・周囲の安全確認及び正常なエンジン始動を監視する</p>
<p>・診療を継続する ・搭乗後、後部客席全員のシートベルトを着用、キャビン両側のドアロックを確認して、機長に「離陸準備完了」を伝える ・必要な場合、基地病院に傷病者情報を医療無線にて連絡する ・傷病者の病態に応じて、機長に飛行高度・機内温度等を要望する ・医療機関上空へ到達したら、周囲の安全確認に協力する ・整備士の誘導に従い降機する</p> <p style="text-align: right;">現場離陸から搬送先まで</p>		<p>・離陸を確認したらライトプランをオープンする ・運航クルーと無線交信を行い、目的地その他必要な事項を連絡する</p>	<p>・安全・確実な操縦を行う ・CSと目的地、その他の情報について確認する ・管制機関とのATCを確実に行う ・目的地までの飛行経路の判断を行う ・目的地を変更する場合は直ちに必要な措置をとる ・担当医師の要望により、可能な限り適切な高度・機内温度等を選択する ・着陸場所の安全を確認し着陸を決定する ・搭乗者に着陸する旨を伝える</p>	<p>・機体等の状況把握に努める ・機長の指示のもと運航支援、無線操作等を行う ・着陸後は接地状況を確認し、医療クルーの降機を誘導する ・支援者と共に、傷病者の乗ったストレッチャーを機外へ搬出する</p>

宮城県ドクターへリ

安全運航のための運用手順書

資料2-1

	医師	看護師	CS	操縦士	整備士
搬送先医療機関到着後	<ul style="list-style-type: none"> ・機内から輸液路やその他の医療資機材を受け取り、整備士と協力して傷病者の乗ったストレッチャーを搬出する ・必要な診療を継続する医師に引継ぎを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病者がヘリから降りたことを確認する ・必要な観察等を行う ・搬送先医療機関の看護師に申し送りを行う ・ドクターへリ搬送記録(看護記録)に必要事項を追記して、完成させる ・搬送先医療機関が基地病院以外の場合、ドクターへリ搬送記録(看護記録)の複写(申し込み票)を渡す 	<ul style="list-style-type: none"> ・到着を確認したらライトランプをクローズする 	<ul style="list-style-type: none"> ・到着したら着陸時刻をCSへ連絡する 	
基地病院にて	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターへリ搬送記録(診療録)を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機材の補充を行う ・機内の感染防止のため清掃、消毒及びレンン交換を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常運航がなかつたことを確認し、次の出動に備える 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料補給、飛行間点検を実施する 	

運転手
席6

運転手
席7

ドクターヘリ安全のしおり (医療クルー用)

不時着時等の緊急時、機長もしくは整備士から緊急事態に対する対処の指示がありますので、指示に従い行動してください。



緊急時の機内の対応



緊急事態発生!!

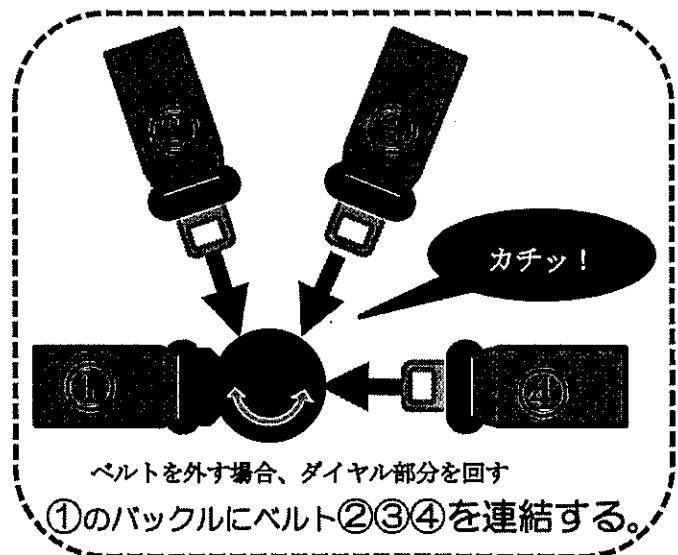


機長の指示・命令

医療クルーの行動

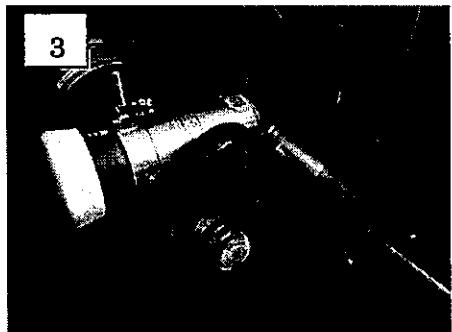
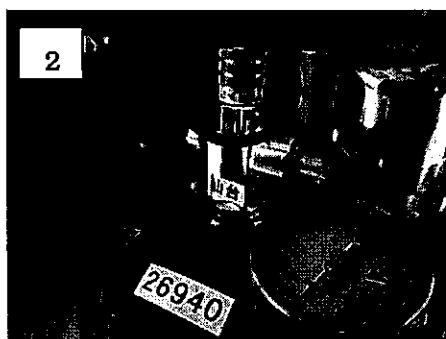
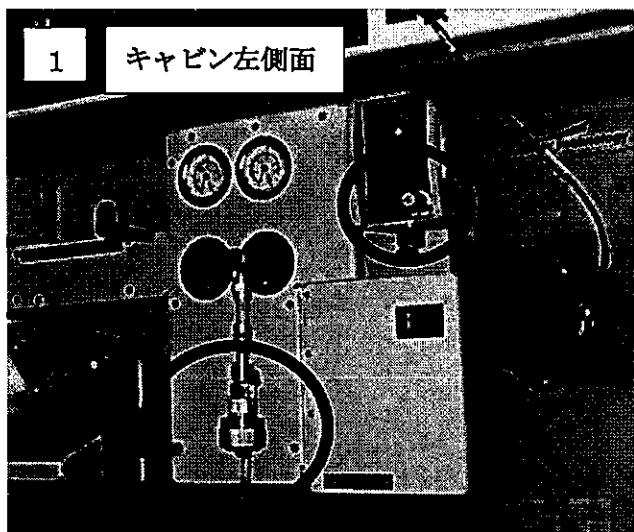
搭乗者の安全確保

- 座席に座り、シートベルトの装着
(①のバックルにあるバックルに残り3つのベルト先金具を「カチッ」と音がするように連結させる。)
①のバックルにベルト②③④を連結する。
- 機内備品の固定 (使用中の医療機器などが機体の揺れなどにより落下や飛び出したりしないように固定する)
- シートベルトはバックルのダイヤル部分を
の方向へ回すことで各ベルトを外すことができる

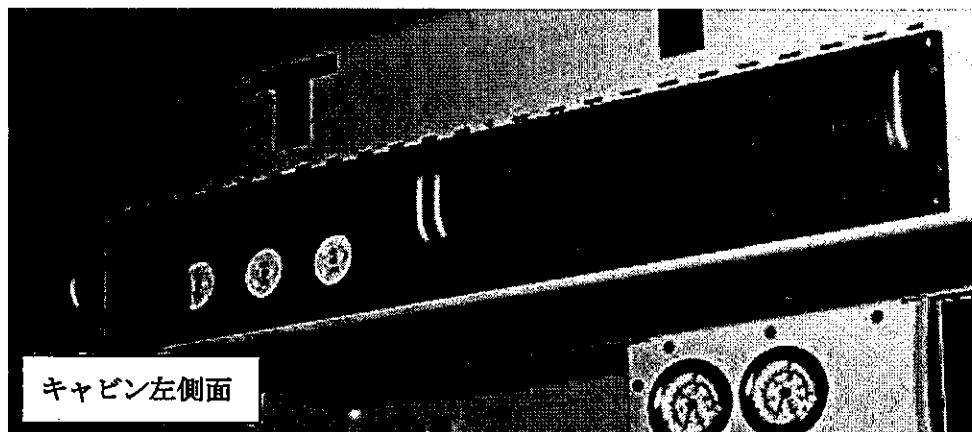


消火作業(火災の場合)

- 火災が発生したことを運航クルーに知らせる
- 酸素ボトルのバルブを閉じる (酸素バルブ OFF または使用の一時中止)



●電源をOFFにする

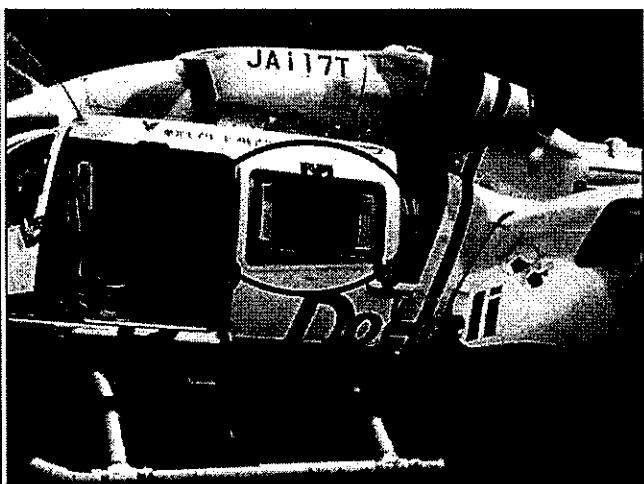


●消火器を使用して消火する



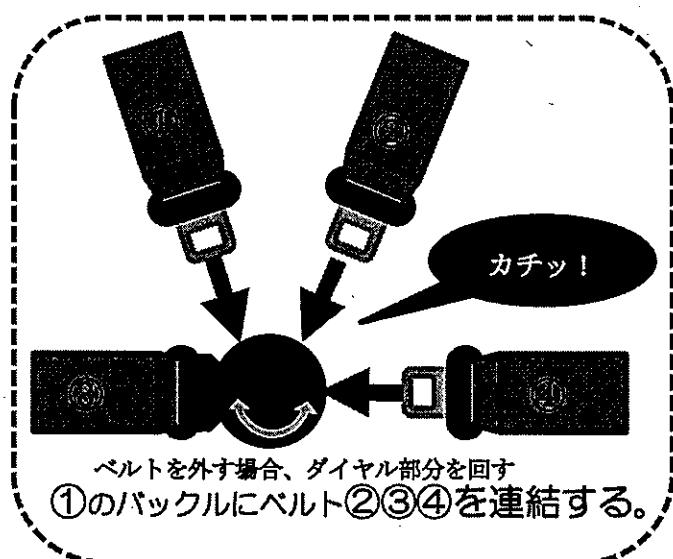
- ・機内の消火器を使用し、火災箇所を消火する
- ・消火器上部にあるダイヤル型のバルブを時計方向に回すと消火剤が噴射される

●煙が充満しそうな時はキャビンドアの小窓を開ける



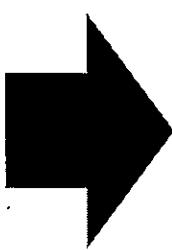
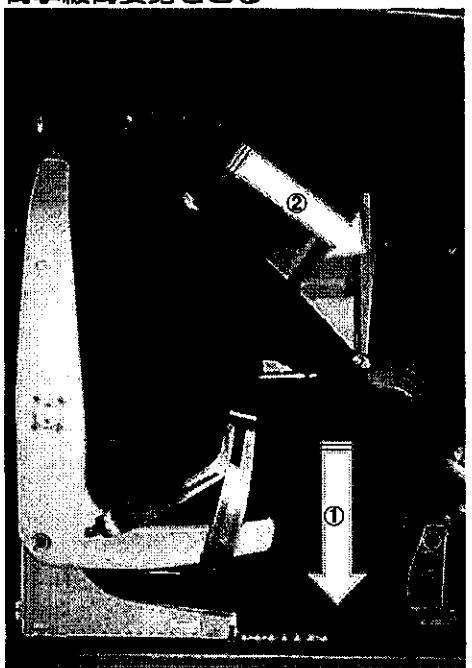
ドクター席側スライドドアにあるスライドウインドを開けて換気する。

● 着陸前、シートベルト再確認(本人、傷病者、付添い人)



① 腰ベルトにあるバックルに残り 3 つのベルト先金具を「カチッ」と音がするように連結させる。

- シートベルトはバックルのダイヤル部分を の方向へ回すことで各ベルトを外すことができる
- 衝撃緩衝姿勢をとる

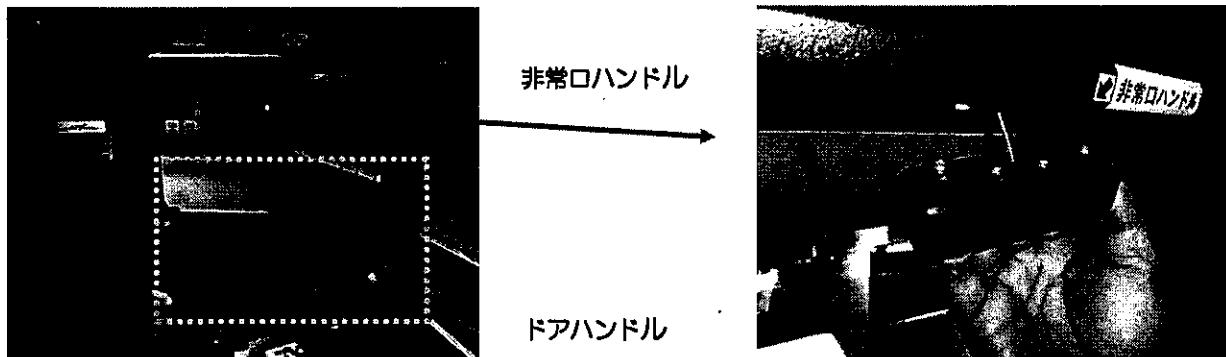


- ① 足を肩幅に開き、しっかりと床につけます。
- ② ゆっくりと前傾姿勢をとります。
- ③ 頭を下げます。
- ④ 頭を両手で覆うようにします。

● 非常脱出

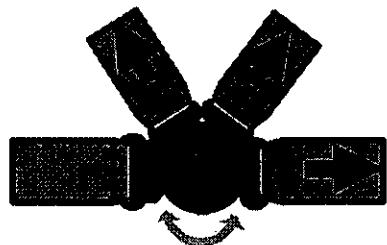
(これは通常の方法でドアが開かない場合の手順です)

例:客室ドア左側内側



STEP①

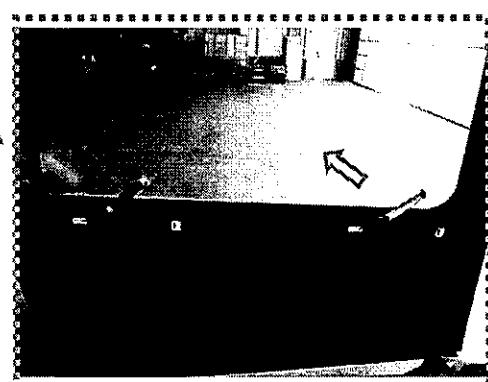
- ・非常口ハンドルを外し、引き出す



- ① 脱出時、シートベルトバックルのダイヤル部分を黄色矢印の方向へ回すことで各ベルトを外すことができる

注意

機外に脱出する際、ローター停止を確認し、地面等に放出されたドアに気を付けて避難してください。



- STEP②
- ・ドアハンドルを60°以上まわす
(写真の位置より更にまわす)

- STEP③
- ・ドアを外側へ押し出す

・ 機体の前方向に離脱してください。

- ・ 患者さんの搬送がある場合には、整備士の指示に従って行ってください。
- ・ クラムシェルドア付近での火災が発生していないければ、患者さんをストレッチャーごと搬出してください。
- ・ クラムシェルドア付近で火災が発生している場合は、キャビン側非常口から患者さんを抱きかかえて避難してください。



絶対に機体後部側面に近づかないでください。

避難時・避難後は、機長・整備士の指示に従ってください。

● 救命胴衣の装着



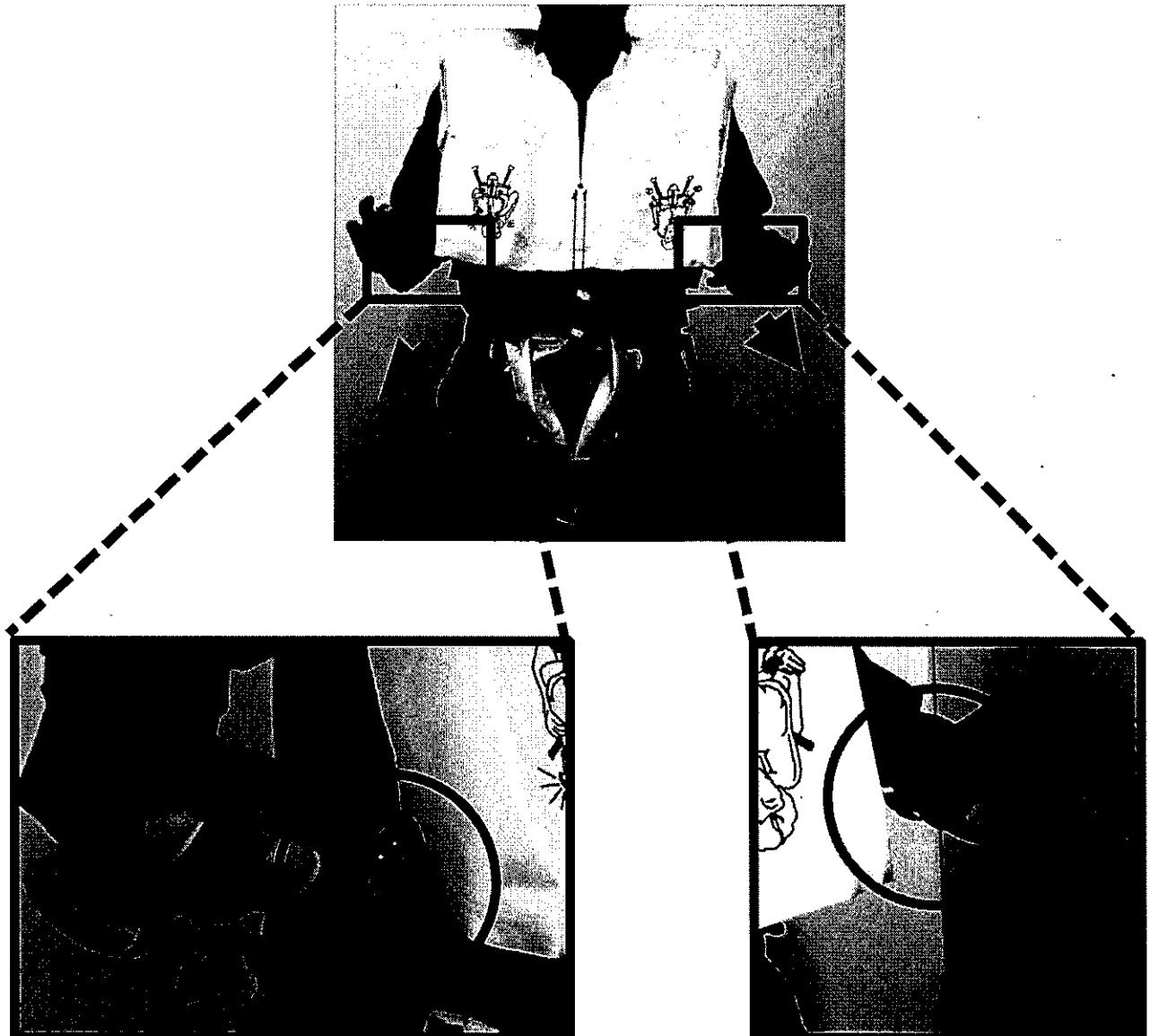
- ① 救命胴衣に束ねてあるベルトを解き、本体を腹部前方になるよう同ベルトを腰に一回りして○の位置のファスナーで結合する。
- ② 左右矢印の方向にベルト端末を引いて救命胴衣を腰にしっかりと固定する。



- ① 矢印の方向へ救命胴衣のフタを外して袋の中から本体を取り出す。(無理に引いたりすると破損の可能性があるため気を付ける。)



- ① 取出した救命胴衣の大きく穴が空いている部分に首を通して着用する。



- ① 救命胴衣の前面左右の角にそれぞれある赤色レバーを矢印の方向へ引く。
- ② 救命胴衣の窒素ボンベが作動し、浮輪部分が膨張する。



- ③ 救命胴衣の膨らみが少ない場合、左右にある給気用ノズルを使い自分の呼気を吹込むことで浮輪部分の膨らみを調整する。

ドクターへりのインシデント・アクシデント分類表

関連機関 損害を受けたもの	A 医療機関・医療クルー	B 運航会社・運航クルー	C 消防機関	D 複数の機関
患者	乗務員・患者・消防隊員等	患者搬送	機体	患者以外の人(運航クルー・医療クルー・見物人等)
レベル0 安全上の事象が発生する前に気が付いた。	安全上の事象が発生する前に気が付いた。	安全上の事象が発生する前に気が付いた。	安全上の事象が発生する前に気が付いた。	安全上の事象が発生する前に気が付いた。
レベル1 安全上の事象が発生したが、患者に影響がなかった。	安全上の事象が発生したが、患者に影響がなかった。	安全上の事象が発生したが、患者搬送を要したが、運航に影響はなかった。	安全上の事象が発生したが、運航に影響はなかった。	安全上の事象が発生したが、運航に影響はなかった。
レベル2 事象により、患者に一時的な観察、または検査が必要となるが、治療の必要はないかった。	事象の影響により、一時的な観察または検査が必要となるが、治療の必要はないかった。	運航に影響のある事象に対して、点検・確認・簡単な修理等を行い、患者搬送は遅れたが、患者に影響はなかった。	運航に影響のある事象に対して、点検・確認・簡単な修理等を行い、患者搬送は遅れたが、患者に影響はなかった。	運航に影響のある事象が発生したが、運航に影響はなかったが、患者搬送を要した。(代替機、防災へり、隣県ドクターへりなど)
a 事象の影響により、患者が簡単な治療(創傷処置、投薬など)を要した。	事象の影響により、患者が簡単な治療(創傷処置、投薬など)を要した。	運航に影響のある事象に対して、点検・確認修理を行ったが運航停止を要し、患者搬送を及ぼしたが、24時間以内に他所属等によるへりで患者搬送を継続した。(代替機、防災へり、隣県ドクターへりなど)	運航に影響のある事象に対して、点検・確認修理を行ったが運航停止を要し、患者搬送を及ぼしたが、3日間を超えて患者搬送を行ったが、患者搬送が発生から3日間を超えた。	運航に影響のある事象が発生したが、運航停止を要した。
b 事象の影響により、患者が継続的治療を要した。	事象の影響により、患者が継続的治療を要した。	運航に影響のある事象により、24時間を超えない範囲内で患者搬送ができるなかつた、あるいは、3日間を超えない範囲内で患者搬送を行つたが、患者搬送等で断続的に患者搬送を及ぼした。(防災へり、隣県ドクターへりなど)	運航に影響のある事象により、3日間を超えない範囲内で患者搬送ができるなかつた、あるいは、「調査室を超えない範囲内で患者搬送を行つたが、患者搬送等で断続的に患者搬送を及ぼした。(防災へり、隣県ドクターへりなど)	運航に影響のある事象により、3日間を超える事象に該当する事象(死亡事故を除く)。
レベル3 事象の影響により、患者が長期間療養を要し、または永続的な障害が残った。	事象の影響により、患者が長期間療養を要し、または永続的な障害が残った。	運航に影響のある事象により、長期間療養を要したが、また患者搬送を行つたが、患者搬送等で断続的に患者搬送を及ぼした。	運航に影響のある事象により、1週間に超えて搬送ができないなかつた、あるいは1週間に超え患者搬送等で断続的に患者搬送を行つたが、患者搬送等で断続的に患者搬送を及ぼした。(防災へり、隣県ドクターへりなど)	運航に影響のある事象により、航空事故(死亡事故を除く)。航空機による人の傷害、航空機による航空機の障害が残った。
レベル4 事象の影響により、患者が死亡した。	事象の影響により、患者が死亡した。	事象の影響により、死亡者が発生した。	1週間に超えて搬送ができないなかつた、あるいは1週間に超え患者搬送を行つたが、患者搬送等で断続的に患者搬送を及ぼした。(防災へり、隣県ドクターへりなど)	航空機による人の死または航空機内にある者の死亡・行方不明。
レベル5 個人情報の漏洩については、別途運用調整委員会/運用検討部会に報告を行う。	個人情報の漏洩については、別途運用調整委員会/運用検討部会に報告を行う。	個人情報の漏洩については、別途運用調整委員会/運用検討部会に報告を行う。	個人情報の漏洩については、別途運用調整委員会/運用検討部会に報告を行う。	個人情報の漏洩については、別途運用調整委員会/運用検討部会に報告を行う。

1. インシデント/アクシデント発生にかかわった機関が、医療機関のみはA欄、運航会社のみはB欄、複数であればこれらに加えてC欄も用いる。
 2. 基本的には、発生した事象によって起こった損害の程度によってレベルを分類しているので、損害をうけた対象ごとにレベルを分類する。
 3. 全データの収集分析および管理は、運用検討部会が行う。レベル3b以上に該当するものは、基地病院もしくは第3者機関(インシデント/アクシデント収集分析機関:詳細未定)へ報告する。
 4. 運輸安全委員会、国土交通省への届け出は下線部分、都道府県への届け出は二重下線部分を参照。
 5. インシデント/アクシデント情報収集機関(詳細未定)への報告は、概要のみ。レベル1、2、3は各機関での調査終了後に別途詳細な報告を行つ。
 6. 個人情報の漏洩については、別途運用調整委員会/運用検討部会に報告を行う。
 7. 緊急に注意喚起を必要とするものであれば3a以下のものであつても速やかに報告する。

報告機関	
インシデント/アクシデント報告書	
報告書番号	No.
発生日時	年 月 日 時
報告者	<input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 操縦士 <input type="checkbox"/> 整備士 <input type="checkbox"/> CS <input type="checkbox"/> 消防機関 <input type="checkbox"/> その他
当事者	<input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 操縦士 <input type="checkbox"/> 整備士 <input type="checkbox"/> CS <input type="checkbox"/> 消防機関 <input type="checkbox"/> その他
発生の タイミング	<input type="checkbox"/> ヘリ待機中 <input type="checkbox"/> ヘリ離陸時 <input type="checkbox"/> 医療クルー搭乗時 <input type="checkbox"/> 飛行中 <input type="checkbox"/> ヘリ着陸時 <input type="checkbox"/> クルー降機時 <input type="checkbox"/> 患者搬入時 <input type="checkbox"/> 救急車からヘリへ患者移動時 <input type="checkbox"/> ヘリから救急車へ患者移動時 <input type="checkbox"/> 現場活動時 <input type="checkbox"/> 救急車内 <input type="checkbox"/> その他
具体的な内容 :分類	<input type="checkbox"/> 医療に関わること(医療機器、器具、薬品、治療・処置、その他) <input type="checkbox"/> 運航に関わること(機体の整備・破損・故障、操縦、気候・天候、その他) <input type="checkbox"/> 複数の機関に関わること等(消防、医療機関、無線、運航クルー、医療クルー、見物人、規則・運用手順書、その他)
具体的な内容	
対応内容	
背景・要因	
改善・防止策	
レベル	A:医療クルー <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3a <input type="checkbox"/> 3b <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
	B:運航クルー <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3a <input type="checkbox"/> 3b <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
	C:消防機関 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3a <input type="checkbox"/> 3b <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
	D:複数機関他 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3a <input type="checkbox"/> 3b <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5